

令和 8 年

第 2 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 8 年 1 月 29 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和8年第2回教育委員会定例会

1 開催日時 令和8年1月29日(木) 午後5時00分 開会
午後5時52分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 内 田 和 子 (教育長職務代理者)
委員 丸 山 陽 子
委員 三 浦 綾 佳
委員 上 畠 佳 子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	田 村 悟
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田 泰
参事(教育研究課題担当)	熊 田 泰 瑞
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄 一
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
教育企画課長	湯 澤 康 一
学校管理課長	山 田 規 生
学校保健給食課長	相 沢 秀 幸
中央図書館長	堀野辺 直
教育研究課長	安 田 理 恵

6 傍聴人 1名

7 本日の日程

(1) 報 告

① 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー3か年実施計画(2026年度~2028年度)
について【公開】

(2) 議 案

議案第4号 水戸市指定文化財の指定について【非公開】

(3) 協 議

① 水戸市教職員の働き方改革基本方針の改定について【非公開】

8 会議の概要

午後5時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和8年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、1名の方から傍聴の申出がございますので御報告いたします。

それでは、入室していただきますようお願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○志田教育長 初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第4号及び協議(1)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー3か年実施計画(2026年度～2028年度)について、説明願います。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー3か年実施計画(2026年度～2028年度)について、御説明いたします。

水戸市第7次総合計画は、令和6年3月に策定し、その実現に向け、毎年度、実施計画を策定するとともに、適切な進行管理を行っております。

今回の実施計画の期間は、令和8年度を初年度とし、令和10年度を目標とする3か年でございます。

5ページをお開きください。

第7次総合計画の重点プロジェクトのうち、「Mission1 みとっこ未来プロジェクト」につきましては、「1 経済的負担の軽減」として、市立小・中学校給食費無償の継続に引き続き取り組むとともに、新たに小規模特認校への就学支援として、小規模特認校への就学に伴う保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

「2 こどもが活動しやすい環境づくり」につきましては、水戸ならではの体験活動の充実として、中学校2年生時に実施する船中泊を伴う自然教室に代わり、生徒の主体的な活動を促す新たな自然体験教室を実施してまいります。

8ページからは、主要事業年度別計画でございます。

重点プロジェクトで御説明した施策以外の主な取組や新たな取組を御説明いたします。

初めに、9ページの「こどもたちの多様な体験活動の促進」のうち、「少年自然の家における体験活動の充実」につきましては、令和8年度に少年自然の家における民間活力の活用に関する方針を決定してまいります。

併せて、16ページの「少年自然の家の環境整備」として、令和9年度の工事完了を目指し、多目的ホールへの空調設備を設置してまいります。

次に、12ページの「不登校支援・教育相談体制の充実」のうち、「教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）、校内フリースクールによる支援」につきましては、現在、小学校6校に設

置しております校内フリースクールについて、設置を必要とする小学校へ年次的に拡充し、教室に通えない子どもたちが安心して自分のペースで学ぶことができる環境の充実を図ってまいります。

次に、14ページの「地域スポーツ・文化クラブ活動の推進」のうち、「部活動の段階的な地域展開の推進」につきましては、令和8年度からの3年間を休日部活動地域展開の導入期といたしまして、令和8年度に地域人材を活用しながら市直営地域クラブを設立し、休日部活動の地域展開を推進してまいります。

次に、同ページの「学校施設長寿命化改良事業」につきましては、渡里小学校、緑岡小学校、赤塚中学校、河和田小学校、千波小学校の校舎及び吉田小学校の屋内運動場について、順次、取り組んでまいります。

次に、15ページの「屋内運動場の環境整備」につきましては、「屋内運動場への空調設備設置」について、令和10年度の全小・中学校での設置完了に向けて取り組んでまいります。

併せて、屋内運動場のトイレ洋式化にも取り組んでまいります。

次に、17ページの「天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり」のうち、「日本遺産を生かしたブランド力の向上」につきましては、日本遺産の認定自治体との連携や歴史的建造物の活用に取り組む中で、その一環として、令和10年度に日本遺産フェスティバルを開催してまいります。

次に、19ページの「こどもの読書活動の推進」のうち、「本を身近に感じられる環境づくり」につきましては、まちなかで本に出会うきっかけづくりとして、新たに市施設や商業施設等で本の展示や本にまつわるイベントを開催するほか、保育所、幼稚園、認定こども園等への団体貸出を行ってまいります。

次に、20ページの「図書館の整備」のうち、「(仮称)南部図書館の整備検討」につきましては、令和8年度に整備箇所の検討や基本構想の策定を行い、令和9年度に基本設計、令和10年度に実施設計を行ってまいります。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 先ほどの御説明にもありました生徒の主体的な活動を促す新たな自然体験教室につきましては、11ページの「水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）」の「新たな自然体験教室の実施」のことであると思いますが、「新」及び「重」と記載されております。令和7年第10回教育委員会定例会の際にもお伝えしましたが、現在の日本はインバウンドの影響で非常に混み合っておりますので安全に実施できるのかを不安に思っております。令和8年度の実施に向けて、現在どのようなところまで進行していて、どのような問題が懸念されているのか等を教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 ただいまの丸山委員の御質問でございますが、新たな自然体験教室につきましては、令和8年度から開始となりますが、既に各学校の令和8年度に中学校2年生となる生徒たちで、行き先等を決めております。

船中泊を伴う自然教室は、全ての学校で実施日程が5月と決まっておりますが、新たな自然体験教室については、実施日程も各学校で決めることとしておりまして、5月から翌年2月と幅広くとなっております。

中学校1年生のうちに業者を決定し、生徒内で実施したアンケートの結果から決定した行き先を踏まえて、その業者と行程の話し合いを1年間行い、概ね決定しております。

丸山委員からございましたインバウンドの影響については、修学旅行等の時期とずれていることや早い段階で行程を決めていることから、比較的ホテル等の予約はできている状況となっております。

しかし、学校で初めて訪問する行き先もございますので、事前に行き先までのルートなどを確認しながらしっかりと進めているところでございます。引き続き、実際に生徒たちが行く場所等を確認し、実施していきたいと思っております。

また、生徒たち自身も話し合いの中で、どのようなことが危険なのかをしっかりと話し合った上で、実施していきたいと思っております。

○志田教育長 各学校の行き先は、既に決まっているのですよね。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 決まっています。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 船中泊を伴う自然教室では行き先等の行程が決まっておりましたが、新たな自然体験教室であれば、行き先等の決定から学習に生きていきますので、素晴らしいと思っております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

内田委員。

○内田委員 2つ伺いたいことがあります。1つ目は、新たな自然体験教室は既に開始しており、問題解決学習を含めて実施されているのではないかと思います。

現在、協働しながらいろいろな問題を解決していく力が求められておりますので、そのような意味でも、とても大事な学習になってくると思っております。

また、以前にも何度かお話ししておりますが、水戸まごころタイムを見直しする必要があると思っておりますので、見直しながら、ぜひそのような時間を確保していただき、子どもたちの有意義な遊びや学びにつなげていただければありがたいと思っております。

2つ目は、5ページの「小規模特認校への就学支援」につきまして、新たな取組である保護者の負担軽減によって、随時応募が増えると思っておりますが、現状はどのような状況でしょうか。既に応募が増えているような状況は見受けられますでしょうか。

○志田教育長 新たな自然体験教室に関する御意見につきまして、田村総合教育研究所長。

○田村総合教育研究所長 内田委員がおっしゃったとおり、水戸まごころタイムの問題解決学習として捉えている時間にあわせ、それぞれの学校で時間を配分しているところです。

もちろん、学級集団としてのまとまりも必要ですので、学級活動等も使いながら、子どもたちの主体性を尊重した授業づくりにも各学校で取り組んでおります。

また、内田委員から水戸まごころタイムの見直しという話もありましたが、改訂された学習指導要領が2030年から始まる予定となっておりますので、その改訂で総合的な学習に情報活用能力の育成が新設されるという話もありますので、その改訂に併せて検討を進め、文部科学省の教科調査官等をお呼びしながら、指導主事にも研修を行うという流れで、現在進んでおります。

○志田教育長 小規模特認校に関する御質問につきまして、山田学校管理課長。

○山田学校管理課長 小規模特認校への就学に伴う保護者の負担軽減に伴います就学状況等でございますが、こちらにつきましては、保護者の負担を軽減するために、学校徴収金の無償化などの新聞報道がございましたが、実際の内容につきましては、令和8年度の予算編成の中で、現在調整を進めているところでございます。3月に開催予定となっております令和8年第1回水戸市議会定

例会において、令和8年度水戸市一般会計予算として提案させていただいた後、広く広報する形になります。事業としては、このような形で明示されているところではございますが、市民の皆様に対しましては、広く周知というのはまだ行われていない状況でございます。令和8年度向けの新入学児の状況といたしましては、その効果というのは現れてはいないような状況となっております。説明は、以上でございます。

○志田教育長 ほかにございませんか。

上島委員。

○上島委員 12ページの「民間フリースクール等との連携した支援」につきまして、現在、水戸市内に民間フリースクールはどの程度あるのか教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 市内の民間フリースクールは複数あるのですが、あくまでも本市の児童生徒が通っている民間フリースクールを把握している状況になります。

現在、12施設の民間フリースクールにそれぞれ本市の児童生徒が通っておりますので、その12施設を把握している状況でございます。

本市で設置している校内フリースクールと併せまして、多様な学びの場として、民間フリースクールに通われる児童生徒は、年々増えている状況でございます。

○志田教育長 上島委員。

○上島委員 ありがとうございます。

それらの民間フリースクールに通うことで、学校に出席したという扱いになるのでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 各学校の教職員や指導主事はその民間フリースクールを訪問し、実際に実施している学習支援等の内容を確認した上で、出席扱いとしております。

○志田教育長 上島委員。

○上島委員 ありがとうございます。

次に、15ページの「屋内運動場への空調設備設置」につきまして、3年間で全校への空調設備の設置完了を予定しているということですが、令和8年度で全中学校に設置し、令和9年度及び令和10年度でそれぞれ半分の小学校に設置していくという認識でよろしいでしょうか。

可能な限り早く全校に空調設備を設置してほしいと思うのですが、予算等の制約で、これ以上早めることは難しい状態なのでしょうか。

○志田教育長 和田技監兼学校施設課長。

○和田技監兼学校施設課長 上島委員のおっしゃるように、3年間にわたってスケジュールを組ませていただいております。学校数が多いため、整備する施工業者の数や予算等の関係もございまして、3つに分けて、順次整備をさせていただくというスケジュールで、計画させていただいております。

以上でございます。

○志田教育長 ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦委員 9ページの「こどもたちのつながりの場づくりの推進」につきまして、「こどもたちが楽しめる遊び場づくりの推進」とは、学校外なのか、学校施設なのか、現時点ではどのような計画となっているのか教えてください。

○志田教育長 湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 ただいま三浦委員からございました「こどもたちのつながりの場づくりの推進」の「公園やスポーツ施設等のこどもの遊び場の充実」につきましては、教育企画課が担当課となっておりますが、こども部が中心となって対応しているところでございます。

教育委員会としては、学校を使用したいという相談等があれば、積極的に関わろうと思っているものの、現時点では特に相談等がないため、こども部こども政策課、もしくは都市計画部公園緑地課で実施されているものと考えております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

以上で、公開とする案件が終了いたしましたので、ここで、傍聴人の方は御退室願います。なお、お配りした資料は、係員に御返却いただきますよう、お願いいたします。

〔傍聴人退室〕

【議案第4号 水戸市指定文化財の指定について：非公開】

【協議(1) 水戸市教職員の働き方改革基本方針の改定について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 教育委員会会議等の今後の予定につきまして、お配りしております教育委員会会議等予定を御覧ください。

第2回総合教育会議につきましては、3月19日午後4時から政策会議室で行います。

本日、御協議いただきました水戸市教職員の働き方改革基本方針がテーマとなります。

令和7年度末教職員辞令交付式及び令和8年度始め教職員辞令交付式につきましては、それぞれ3月31日と4月1日に開催いたしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

また、4月23日開催予定の第5回教育委員会定例会終了後に、むつみ会歓送迎会を予定しております。そのため、会議の場所が変更になる可能性もございますので、その場合、改めて御連絡させていただきます。

また、例年開催しております臨時会についてですが、第1回教育委員会臨時会を3月12日前後に、第2回教育委員会臨時会を3月24日前後に開催したいと思っております。

日程が決まり次第、御連絡させていただきます。

以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時52分 閉会

9 議決事項

議案第 4 号について原案可決